

**情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会
衛星放送システム作業班（第2回） 議事概要**

1 日 時

平成19年5月22日（火） 午後2時00分から

2 場 所

総務省 第1特別会議室

3 議 題

- (1) 前回議事概要の確認
- (2) 要求条件の検討について
- (3) その他

4 出席者（順不同、敬称略）

甲藤主任（早稲田大学）、浅井（三菱電機）、石下（BS朝日）、石橋（日本電信電話）、河崎（スカイパーフェクト・コミュニケーションズ）、田中^(秀)（加藤^(孝)（東芝）代理）、加藤^(久)（日本放送協会）、桑本（日立製作所）、酒井（富士通研究所）、坂下（松下電器産業）、笹沼（宇宙通信）、正源（日本放送協会放送技術研究所）、中島（KDDI研究所）、野村（シャープ）、服部（放送衛星システム）、濱田（ソニー）、田中^(祥)（藤田（電波産業会）代理）、丸山（日本ケーブルラボ）、吉川（日本電気）、吉村（情報通信研究機構）

【事務局】布施田、臼井、竹村（総務省放送技術課）

5 配付資料

- 資料2-1 衛星放送システム作業班（第1回）議事概要（案）
- 資料2-2 衛星デジタル放送高度化のための要求条件取りまとめの考え方
- 資料2-3 高度BSデジタル放送及び高度広帯域CSデジタル放送の要求条件（案）
- 資料2-4 高度BSデジタル放送及び高度広帯域CSデジタル放送の要求条件（案）の変更理由
- 資料2-5 高度衛星デジタル放送の要求条件に関して

6 議事概要

代理出席者の紹介及び配付資料の確認の後、以下の議事が行われた。

(1) 前回議事概要の確認

衛星放送システム作業班（第1回）議事概要（案）が了承された。

(2) 要求条件の検討について

要求条件取りまとめの考え方及び要求条件（案）について、電波産業会より説明が行われた後、次のような意見が出された。

- 新規方式でもCATV再送信が可能なよう、既存システムとの両立性や新規方式の伝送容量について考慮して欲しい。ただし、伝送容量に制限を設けることで、高度化を妨げてはならないことは認識している。（丸山構成員）
 - 現行のHDTVを超える高画質化は、今回の高度化の主な方針の1つ。電波産業会でも同様の議論があり、CATV側の高度化に期待したい旨の発言があった。（田中(祥)氏；藤田構成員代理）
 - CATVとの整合性に関しては、要求条件のインターオペラビリティの項目に記載されているが、既存のCATVシステムに悪影響を与えないという意味で、何れかの項目にその旨を盛り込んだ方が確実ではないか。（加藤構成員）
 - そのように修正したい。（事務局）
- 現行のHDTVを超える高画質化を実現するためには、従来よりももっと多値の変調方式についても検討すべきと考える。（正源構成員）
 - ご指摘のとおり。暫定方式の検討にあたり、具体的な提案をいただきたい。（事務局）
- 本日の議論を踏まえ修正した要求条件（案）について、メールベースにて構成員に確認いただいた後、次回の放送システム委員会にて報告したい。また、万一、本日の議論の他に意見等あれば、事務局まで連絡して欲しい。なお、修正は、主任と事務局に一任いただきたい。（甲藤主任）
 - 意見の提出は、5月28日（月）〆切でお願いする。（事務局）

(3) その他

今後のスケジュールについて、事務局より次の連絡があった。

- 要求条件（案）は、7月上旬予定の第7回放送システム委員会に提出し、順調に進めば、その後1ヶ月程パブリックコメントの手続きを行う。そのため、次回作業班は8月を予定。詳細は別途連絡する。（事務局）

以上